



携帯・スマホからもご覧いただけます。右のQRコードをご利用ください。



令和8年5月25日発行

山ノ内町役場総務課
☎33-3111

☎ 問い合わせ先 () 担当者 ☑ 有料広告

【町ホームページ】 <https://www.town.yamanouchi.nagano.jp/>

行政改革推進委員を公募します

町の行政改革について調査審議する行政改革推進委員を募集します。

応募資格 町内在住の満18歳以上の方
※国や地方公共団体の議員・常勤職員を除く

募集人員 若干名(選考により決定します。)

募集期間 6月11日(木)まで ※必着

応募方法 右記の応募フォームまたは所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、郵送、FAX、メールで応募ください。



詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎総務課財政係(大谷・櫻井) ☎33-3111

FAX33-4527 メール zaisei@town.yamanouchi.lg.jp

巡回労働相談について

労政事務所の労働相談員が労働に関するご相談をお受けします。相談料は無料です。

相談内容等の秘密は厳守されます。

相談内容 ・賃金・労働時間・労働契約
・育児休業・介護休業・解雇・退職 他

場 所 北信合同庁舎404会議室
(長野県中野市壁田955)

相談日時 6月10日(水) 9月9日(水) 12月9日(水)
令和9年3月10日(水)

各回14:00~16:00(お一人30~60分)

予約方法 相談は下記へ電話での事前予約が必要
(相談日の前日13:00まで)

長野県北信労政事務所 ☎026-234-9532

☎経済振興課経済振興係(山崎・秋元) ☎33-1107

公共交通機関の運賃を補助します

移動手段を持たない方の社会参加を支援するため、公共交通機関で使える補助券を給付しています。

対象となる方

以下、すべてに該当する方

- ・町内に住所があり、在宅で生活している方
- ・自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方
- ・運転免許を持っていない、または車を所有していない方
- ・世帯全員に町税などの滞納がない方

かつ、以下のいずれかに該当する方

- ・町県民税非課税世帯の重度障害者(身体1・2級、療育A1・A2、精神1級)
- ・町県民税非課税世帯の高齢者(75歳以上 ※年度内に到達する方を含む)
- ・70歳以上で、運転経歴証明書などで免許がないことが確認できる方

補助の内容

1枚100円の補助券を、1か月10枚給付

※申請月数に応じて給付枚数が変わります。

申請方法

健康福祉課福祉係まで申請書を提出してください。

内容を審査の上、給付を決定します。

☎健康福祉課福祉係(北原・養田) ☎33-3116

補聴器の購入費用を補助します

身体障害者手帳の対象とならない方の補聴器購入を支援しています。

対象者となる方 ※すべてに該当する方

- ・町内に住所がある18歳以上の方
- ・聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていない方
- ・耳鼻咽喉科の専門医に補聴器が必要と診断された方
- ・町税などの滞納がない世帯の方
- ・本人および世帯全員の市町村民税所得割額が46万円未満の方

補助の内容金額

- ・購入費用の2分の1以内(上限 30,000円)
- ・台数：1人につき1台まで

申請の流れ ※必ず購入前に申請してください

- ①相談 耳鼻咽喉科の専門医を受診し「意見書」の作成を依頼
- ②見積 認定補聴器専門店で見積書を提出
- ③申請 申請書に意見書と見積書を添付して提出
- ④購入 補助金の交付決定通知が届いた後、補聴器を購入 ※補助金の交付決定前に購入した場合は、補助対象となりません。
- ⑤請求 補聴器購入後、請求書と領収書、納品書を提出

※様式は町ホームページからダウンロードするか、健康福祉課福祉係(7番窓口)で受取るようお願いいたします。

☎健康福祉課福祉係(北原・養田) ☎33-3116



「1のつく日*」は歩きましょう

* 1日、11日、21日、31日



1日10分多く歩きましょう

夕方・夜間は反射材用品を着用しましょう！

乳房超音波検診 予約受付開始のお知らせ

5月15日(金)8時30分より乳房超音波検診の予約受付を開始しました。

乳がんは早期発見・早期治療が大切です。

定員に達し次第、受付を終了します。受診をご希望の方は、お早めにご予約ください。

対象者 19歳以上

検診料 800円(70歳以上無料)

予約方法 ネット予約・電話

※24時間受付可能なネット予約(QRコード)がおすすめです。



検診日程

検診日	会場	受付時間
7月23日(木)	保健センター	各検診日 共通* ①08:50 ②09:20 ③09:50 ④10:20 ⑤10:50 ⑥12:50 ⑦13:20 ⑧13:50
7月29日(水)	保健センター	
7月31日(金)	よませふれあいセンター	
8月4日(火)*	すがかわふれあいセンター	
	保健センター	
8月18日(火)	保健センター	
8月20日(木)	ほなみふれあいセンター	
8月24日(月)	保健センター	
8月27日(木)	和合会館	
9月7日(月)	保健センター	
9月14日(月)	保健センター	
9月30日(水)	保健センター	
10月9日(金)	保健センター	
10月20日(火)	保健センター	
10月29日(木)	保健センター	
11月4日(水)	保健センター	

*8月4日の検診受付時間は下記のとおりです。

すがかわふれあいセンター…… ①～⑤のみ

保健センター…… 13:20/13:50/14:20のみ

☎健康福祉課健康づくり支援係(風間・柳沢) ☎33-3116

— お詫びと訂正 —

5月7日(木)の配布物にてお知らせしました「第1回有害ごみの特別収集について」において、「金倉・安代・みろく・脚気の湯」地区の方の有害ごみ収集場所の記載が誤っておりました。正しくは次のとおりです。

大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

○有害ごみ収集場所(金倉・安代・みろく・脚気の湯地区)

【正】東小学校南側(職員駐車場)

【誤】東小学校南側(社会体育館跡地階段下)

自動車税についてのお知らせ

令和8年度自動車税の納期限 **6月1日(月)**

長野県では、毎年4月1日現在長野運輸支局に登録されている自動車(軽自動車を除く)の所有者(割賦販売の場合などは使用者)の方へ5月上旬に自動車税納税通知書をお送りしています。納税通知書が届きましたら、納期限までに納付をしてください。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、県税事務所窓口の他、スマホやクレジットカードによる納付もできます。

詳しくは、納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。どうか、インターネットから【長野県税 納付方法】でご検索ください。

障害者手帳をお持ちの方へ

障害者手帳をお持ちの方で、一定の要件(障がい等級・使用用途・所有名義)に該当する場合は、申請により自動車税の減免を受けられます。ご不明な点は下記へお問い合わせください。

☎総合県税事務所北信事務所 ☎0269-23-0204

新消防庁舎建設に伴う住民説明会の開催について

開催日時 6月19日(金) 19:00から

開催場所 中野市北部公民館 2階研修室

内容 ・平面図、立面図などについて
・今後のスケジュールについて など

申し込み 当日直接お越しください。

※事前の申し込みは不要です。

☎岳南広域消防本部総務課庶務係 ☎38-0355

台風・大雨のいつ・どこへを事前に 計画 つくろう! マイタイムライン

“もしも”の洪水と土砂災害。「いつ、どこへ逃げるか」を決めておくことが、あなたと大切な家族を守ります。まずは町ホームページをチェックして、わが家のマイタイムラインを作りましょう!



やまのうち マイ・タイムライン

検索

☎危機管理課危機管理係(大塚・成澤) ☎33-3115

人権・同和教育標語を募集します

差別のない明るいまちづくりをめざし、人権・同和教育及び啓発の推進を図るため、町民の皆様から人権をテーマとした標語を募集します。

応募内容 人権問題をテーマとした標語
(身の回りの生活の中から人権尊重のあり方を考えたもの、女性・子ども・高齢者・障がいのある人等の様々な人権課題の解消をめざしたもの 等)

応募対象 町内在住又は町内に勤務する方

応募方法 個人名、企業や団体名での提出も可能です。
標語作品、氏名(ふりがな付)、住所、電話番号を記入した提出用紙を、郵送、FAX、メール等で下記までお送りください。用紙の様式は自由ですが、町ホームページに参考様式を掲載します。

郵送の場合

〒381-0498 山ノ内町大字平穂3352-1
山ノ内町教育委員会生涯学習課人権政策係 宛て
FAXの場合 0269-33-4355

メールの場合 jinken@town.yamanouchi.lg.jp
電子提出の場合 応募フォーム(QRコード)

応募期限 6月12日(金) ※必着
審査表彰 審査会で優秀作品1点、入選作品2点を選定します。

※優秀作品は、7月23日(木)開催予定の「差別をなくす町民大会」で表彰予定です。また入選作品と合わせて広報への掲載や人権講演会場での掲示を予定しています。

注意事項 応募作品は応募者自身が考案した未発表の作品に限ります。他人の作品を引用したり、アレンジしたりしたものは応募できません。

☎生涯学習課人権政策係(櫻井・堀内) ☎38-0373

←町ホームページ



応募フォーム→



6月の人権よろず相談所について

差別、虐待、いじめ、家庭や隣近所での困りごと、心配事など、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。誰に・どこに相談していいかわからないことも、お話を聞いて一緒に考えたり、適切な機関を紹介したりします。一緒に解決の糸口を探しましょう。秘密は固く守られます。

相談は**事前予約制**です。前日までにご連絡ください。

開催日	時間	場所
6月11日(木)	9:00	文化センター
	~	
6月23日(火)	12:00*	よませふれあいセンター

* 相談の受付は11時30分までです。

☎生涯学習課人権政策係(大塚・堀内) ☎38-0373

事業者向け日本語教室生徒募集

町の多文化共生社会の実現に向け、町内に住む外国人を対象に仕事や生活に役立つ日本語が学べる日本語教室を開講しています。

様々なカリキュラムが用意され、自分の学びたい日本語を学ぶことが出来ます。仕事に役立つ日本語も学べるので外国人を雇用している事業者の方々にはサービスの向上が期待できます。

詳しくはホームページ(QRコード)でご確認ください。



日時 主に毎週水曜日 13:30~15:30

場所 文化センター 第一会議室

受講料 無料

持ち物 筆記用具 ※テキストはこちらで用意します。

☎社会福祉協議会多文化共生社会事務局(網守)

☎33-1105

参加者募集 第2回健康・美・長寿シンポジウム in 山ノ内町

元気に生活できる期間「健康寿命」を伸ばすにはどうすればよいのか、人気テレビシリーズ「水戸黄門」のお銀役で有名な由美かおるさんをゲストにお招きし健康寿命を延ばす秘訣について対談いただきます。また、関賢一氏の解説で日常でできるエクササイズなどもご紹介いたします。お気軽にぜひご参加ください。参加費は**無料**です。

第一部 講演会

演題 健康・美・長寿の地域価値を高める身体づくりとは

講師 関賢一氏(せきけんいち)(株BCF代表取締役社長)

第二部 トークセッション

主題 心も体も美しく

登壇者 由美かおる氏(ゆみ)(女優)

溝畑宏氏(みぞはたひろし)(大阪観光局理事長)

平澤岳(ひらさわがく)(山ノ内町長)

第三部 パネルディスカッション

ゲスト自治体の皆様をパネリストに迎え、健康・美・長寿をキーワードに取組みや展望などをお話しいたできます。

日時 5月28日(木) 14:00~16:30

場所 文化センター

対象者 町民どなたでもご参加できます。

申込み 担当まで電話、もしくはネットからも申込み可能です。詳しくはホームページをご覧ください。



☎経済振興課経済振興係(秋元・小林) ☎33-1107

「広報やまのうち」「町HP」に広告を掲載しませんか

有料広告募集中! 2,500円/月~

☎総務課総務係(田中・湯本) ☎33-3111



楽遊 チョッソ 町内~中野市運行中!

1乗車一人 町内100円 中野500円

☎未来創造化地域創造係(樋口智・樋口淳) ☎33-3113

参加者募集 ホタル観察会

日時 6月20日(土) 19:00(21:00解散予定)
集合場所 文化センター 1階ロビー
観察場所 町内(志賀高原を除く)
定員 10名
※先着順。定員になり次第受付終了
参加費 200円(保険代ほか)
募集締切 6月10日(水)まで
※親子揃ってのご参加もお待ちしております。
☎中央公民館(宮崎・梨本) ☎33-1120

情報物産館野菜くだもの市会 会員募集

野菜くだもの市会では、新規会員を募集しています。
野菜、果物、山菜、生花の生産者で、「道の駅北信州やまのうち」の直売所で販売したい方の応募をお待ちしています。
興味のある方はお気軽にお問い合わせください。
☎道の駅 北信州やまのうち 野菜くだもの市会
(小林・宮澤) ☎31-1008

参加者募集 オオキンケイギク駆除・ 草木染め体験

近年、町内でも外来種が大量繁殖していることを受け、ユネスコエコパークに登録された豊かな自然を守るため、特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除活動を実施します。また、駆除した植物を使った草木染め体験も行います。参加費は無料です。
日時 6月13日(土) 9:00~12:30
(集合 役場駐車場 8時45分)
内容 ①オオキンケイギクの駆除活動
②草木染め体験
対象者 町民どなたでもご参加可(定員16名)
※定員になり次第受付終了
持ち物 手袋、飲み物、汚れてもいい服装
申込み 事前申込み 6月10日(水)まで
※下記担当まで電話にてお受付します。
☎経済振興課ユネスコエコパーク推進室(佐久間・櫻井)
☎33-1107

山ノ内町公式LINE

町の防災情報、各種お知らせはこちらで！

LINE ID : @town.yamanouchi

☎総務課総務係(櫻井・湯本) ☎33-3111



友だち追加

町有地の入山規制と竹の子採取について

貴重な山岳観光資源を守るため、町有地の山菜・竹の子採取を指定日以外は禁止します。なお、三ヶ月池・アワラ湿原およびその周辺では、すべての植物の採取を禁止します。

- ①町民に限り、採取指定日のみ「1人10kg・300本」まで竹の子の採取を認めます。
- ②町有地の貸付地(奥志賀地区・竜王地区)については、竹の子採取を原則禁止します。ただし、奥志賀地区の借主および貸付地内の居住者(奥志賀地区の分譲地等)と竜王地区の借主に限り「1人10kg・300本」まで採取を認めます。

注意事項

- ・三ヶ月池・アワラ湿原は数少ない貴重な湿原です。湿原の木道以外は絶対に歩かないでください。(湿原内に立ち入って踏み荒らすと湿原がなくなってしまいます。)
- ・剣沢ダム周辺(現地にゲートまたは「立入禁止」の看板がある地域)は、水源地のため立ち入らないでください。
- ・ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ・遭難防止のため、地理に詳しくない場所等には単独で入山しないでください。
- ・北信管内において、クマによる人身被害が発生しております。入山の際は、野生動物との遭遇に十分注意してください。

☎総務課管財係(畔上・宮崎) ☎33-3111

町有地の竹の子採取指定日

6月7日(日)・11日(木)・14日(日)

